

## 2021年度授業時間割表・履修の手引き8P記載 正誤表

誤	正
<p>1. 通算G P Aが高い学生に対する特例措置 前年度末日までの成績によって算出された通算G P Aが3.5以上かつ前年度修得単位数が40単位以上の者 →年間59単位まで履修登録を認める (+10単位)</p> <p>※前年度修得単位数は、前期・後期・1～4Q・通年科目のみ（他大学科目は含まない）で算出する。 ※特例の対象となるかは各自で確認すること。</p> <p>2. 教職科目（教職に関する科目※1）および学芸員課程の科目に対する特例措置</p> <p>(1)教職課程必修科目（教職に関する科目のみ）は上限単位数に含めない</p> <p>※1 2019年度以降入学生は「教育の基礎的理解に関する科目等」と、「各教科の指導法に関する科目」を指す</p> <p>(2)学芸員課程必修科目は上限単位数に含めない</p>	<p>●通算G P Aが高い学生に対する特例措置 前年度末日までの成績によって算出された通算G P Aが3.5以上かつ前年度修得単位数が40単位以上の者 →年間59単位まで履修登録を認める (+10単位)</p> <p>※前年度修得単位数は、前期・後期・1～4Q・通年科目のみ（他大学科目は含まない）で算出する。 ※特例の対象となるかは各自で確認すること。</p> <p style="color: red;">「2020年以前入学生」</p> <p>●教職科目（教職に関する科目※1）および学芸員課程の科目に対する特例措置</p> <p>(1)教職課程必修科目（教職に関する科目のみ）は上限単位数に含めない</p> <p>※1 2019年度以降入学生は「教育の基礎的理解に関する科目等」と、「各教科の指導法に関する科目」を指す</p> <p>(2)学芸員課程必修科目は上限単位数に含めない</p> <p style="color: red;">「2021年度入学生」 夏期・春期等の集中の授業を除く、全ての教職課程・学芸員課程の科目もCAP制の対象に含まれます。</p>